

令和5年度第2回 庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

○開催日時：令和5年11月30日（木）13：30～15：30

○場 所：庄内町役場B棟 2階 会議室2

○出席委員：菅原源也、齊藤学、菅原貴久磨、大谷明子、奥山賢一、高橋大輔、庄司武晴、伊藤寛幸、阿部金彦、鈴木愛

○欠席委員：大瀧儀一、菅原みつ子、佐藤彰一、工藤むつ子、鎌田剛

○事務局：鶴巻保健福祉課長、永岡課長補佐兼福祉係長、高田主査兼保健師長、渋谷保健師、本間福祉係主任、高橋福祉係主任、矢作福祉係主事

.....

1 開会 13：30

【保健福祉課長】 資料確認 出席状況報告

2 委員長あいさつ

【委員長】 皆さま、こんにちは。大変お忙しい中、また、急に冬めいて足元の悪い中ご出席いただきありがとうございます。今回の会議の案内がきて、資料が皆さんに事前に送られてきたと思いますが、めまいがするほどの量がございます、全部に目を通すのは難しいなと思ったところです。アンケート調査のほうも、計画を立てる関係で、意見を調べるのは貴重なわけですが、答えるほうも大変なボリュームがあって、回答するのも大変苦労したのではと思ったところです。そうした意見を活かして作っていくと思っておりますので、みなさんのそれぞれの分野で忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【保健福祉課長】 ありがとうございます。それでは、以降の進め方につきましては、本委員会条例の規定によりまして阿部委員長にお願いしたいと思っております。本日、事務局のほうに、説明等の関係で、関係する職員が同席させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。それでは委員長お願いします。

3 報告

【委員長】 それでは進めさせていただきます。3 報告「庄内町障がい者計画、庄内町障がい（児）福祉計画策定に係るアンケートについて」に移ります。

（課長補佐兼福祉係長 資料 No. 1 により説明）

【委員長】 アンケートについて、みなさんから何かご質問はありますか。

【委員】 意見・要望 44 ページ 就労施設の工賃アップについてアンケートにでました。我々就労施設で、工賃アップにつけて、保健福祉課からは、なんでもバザーをやってもらって、やっているが、なかなか工賃アップにつながらない、という部分が出ています。場所的には以前は余中、現在は役場でやっています。もらうほうは工賃アップにつなげて働きたいと言う障害者が増えています。施設側

でも努力し、イベントの中でも販売したり、注文を受けたりしていますが、なんでもバザーの中でも働きかけて、障害者のための工賃アップのための催し等、自立協議会で話が出たと思いますが、今後も運動、活動計画など取り組みを、保健福祉課だけでなく全体的に、町民の皆さんの意見をもらい、やっていただきたい。就労者B型の利用者20代が多く、これから先が長いので、平均工賃を3万円に引き上げていきたいが、現在9800円です。皆さんに協力をいただくと、町のほうからも、なんでもバザーでテントもお金をかけて作ってもらったので、それを活用できる場所の提供もお願いしたい。それと、働く交通手段がないということで、移動支援について確認だが、送迎加算が出ていますよね。障害者のタクシー券も出ています。移動手段はあると説明させていただいているが、その辺の意見も出ていたので明確にしていきたい。

**【委員長】** ありがとうございます。具体的な内容については、計画の中で。その他、よろしいですか。

アンケートの内容については、特徴的なこと、対策につながることはこれから説明になる計画の中の現状と課題にも触れられていますので、4協議に入ります。(1)①「第4期庄内町障がい者計画」についてお願いします。

#### 4 協議

(課長補佐兼福祉係長 資料No.2により説明)

**【委員長】** 今、説明していただきました。アンケート調査の結果は別冊にはならないのですか。ボリュームがある。

**【課長補佐兼福祉係長】** 抜粋したほうがよいのか考えていますが、別冊でも大丈夫だと思います。前はアンケートが入っていたようなので、検討させていただきます。

**【委員長】** 説明のあった事項について、みなさんのほうから何かありますか。

**【委員】** 災害時の避難所の部分で確認ですが、庄内町で4か所福祉施設が避難所登録になっています。コロナ前に集まりはやったのですが、その後の連絡がないので、どういう体制でやればよいのか、登録制のことも良くわからないので、そろそろ避難所を指定されている事業所を集めて、段取り等会議等の設定していただきたいという要望です。

**【課長補佐兼福祉係長】** コロナ前は保健福祉課との話し合いということになっていましたか。

**【委員】** はい

**【課長補佐兼福祉係長】** 今危機管理係のほうに要援護の担当になっておりまして、当然、福祉係も福祉事業所と関係がありますので、危機管理係を含めて調整会議等ができればよいと思いますので、その際はよろしくお願いします。

**【委員長】** 庄司委員から話があった、115ページに、SUNSUN バザーについて具体的に追記したほうがよいのでは。

**【課長補佐兼福祉係長】** SUNSUN バザーの名前が入っていないので、周知のためにも記載し

たほうが良いのかなと思ったところです。

【委員】 場所が端に設定されていて、なかなか探せないという状況なので、場所的なこともお願いします。

【課長補佐兼福祉係長】 役場の中庭でやることになっているが、建物内でやる時は、諸事情があり保健福祉課側になっています。表側のほうでやりたいのですが、役場の中で調整が必要かと思っています。

【委員】 15 ページの障がい児の就学状況について、5 ページの計画の策定方法にある、障がい児（保護者）実態・意向調査の障がい児手帳保持者全数 32 とあったが、タイトルが障がい児の就学状況となっていて、表中だと 32 を大幅に超えています。おそらく手帳所持していない支援学級の児の数が入っているのだと思いますが、定義も障がい児として明確にしているので、例えば全数はかっこ書きに示すなど、障がい児と言っているのにトータルの在籍者数に切り替わったところに、わかりにくさを感じたのでお伝えします。

【課長補佐兼福祉係長】 ありがとうございます。表題的に障がい児にしてしまうのがよいのかと思ったので、表記のことも合わせてわかりやすいようにしたいと思います。

【委員長】 109 ページ 基幹相談支援センターの機能強化の、主任相談支援専門員の配置については、支援センターにいつごろからあるいは何か資格が必要なのですか。

【課長補佐兼福祉係長】 資料3のほうで合わせて説明させていただきます。

【委員長】 児童発達支援センターについては。

【課長補佐兼福祉係長】 資料4で説明させていただきます。

【委員長】 次の②「第7期庄内町障がい福祉計画」に移ります。

（課長補佐兼福祉係長 資料 No. 3 により説明）

【委員長】 みなさんのほうから質問等ございませんか。お願いします。

【委員】 23 ページの見込み量確保の方策で、グループホームの現状は、ないということですか。

【課長補佐兼福祉係長】 グループホームは1か所ありますが、近隣市町村を含めて入りたい時に空きがないという状況があるようです。町としましても別の事業所が入って欲しいと思っていますが、他の事業所で町内にグループホームを建てたいという意向があるので今後期待をしたいと思っています。

【委員】 12 ページ「必要な時に入所できるかは難しい状況にあります」とありますが、入所できない状況が続いていくということでしょうか。

【課長補佐兼福祉係長】 今現在でも入りたくても入れないという現状がありますので、グループホームだけでないと思いますが、何かしら暮らせることを考えていけないといけないと思っています。

【委員長】 よろしいでしょうか。次の③「第3期庄内町障がい児福祉計画」の説明をお願いします。

(課長補佐兼福祉係長 資料 No. 4 により説明)

【委員長】 今説明していただいたことについて何かありますか。

【委員】 児童発達支援の療育手帳の発行について、福祉課が窓口になり、認定にいたるまでの順番を教えてくださいたいです。

【福祉係主任】 新規の申請にあたっては、担当が保護者と面談し出生からのことを聞き取りし、調査票を作成し児童相談所に提出します。児童相談所が保護者と本人と面談していただいて、こころの医療センターで医学的診断を受けて、該当になるかどうか児童相談所で判定する流れとなっております。

【委員】 認定になるまでの期間はどの位かかりますか。

【福祉係主任】 児童相談所の面談までは順調に進みますが、こころの医療センターで予約が取れず、新規だと2か月から3か月発行されるまで時間がかかっています。

【委員】 2か月位で1年まではかからないということですか。

【福祉係主任】 3か月、長くても4か月は待っていただければ最終的には判定になるかと思えます。

【委員】 聞かれたことがありましたので、ありがとうございます。

【委員長】 その他

児童発達支援センターの件は、はまなし学園に庄内町から通っている実績はありますか。

【課長補佐兼福祉係長】 今通所で通っている方は一人ということです。

【委員長】 広域と言う考え方で年度中のということですがどうですか。

【課長補佐兼福祉係長】 子育て応援課のほうで調整をしているようですが、まだ、結果どうなるかということはこちらには入ってきておりません。仮の話になりますが、町が単独で立ち上げようとしますと、やはり設置基準がありまして、建物、指導訓練室や遊戯室などの準備、管理責任者、保育士、調理師等の人員基準があるそうで、かなりの経費がかかりますので、町としてはなんとか酒田市さんと上手く調整していただきたいと、こちらも子育て応援課のほうもそう考えて動いている状況でいます。

【委員長】 計画に明記するわけだから、内情はわかりますが、ずっと前から検討するという状況です。

【委員長】 よろしいですか。時間もありますので何かあれば直接事務局のほうにお願いします。(2) 今後のスケジュールについてお願いします。

(事務局 資料 No. 5 により説明)

【委員長】 (3) その他について

【保健福祉課長】 答申書についてお知らせさせていただきます。提出につきましては、第4回目委員会終了後または内容等の訂正が軽微であれば委員長一任で、委員長了解のもと委員長から町長に手渡しで提出していきます。また、答申書には付帯意見を適当とするものを調整しながら、次回の委員会で御協議いただければ

と考えています。

【委員長】 他になければ審議のほう終了いたします。

#### 5 その他

【保健福祉課長】 委員長ありがとうございました。委員の皆さまから何かございますか。  
なければ事務局より次回以降の日程について再度説明いたします。

【事務局】 次回 12 月 21 日午後 1 時半から 3 時半までということで、こちらの役場 B 棟で会議をお願いしたいと思っております。

#### 6 閉会

【保健福祉課長】 資料の誤字脱字、文章表現でまだまだ精査が必要です。気づいた点があればご意見いただきたいと思っております。ありがとうございました。

終了 15 時 30 分